

令和5年

第11回選挙管理委員会定例会

日 時	令和5年9月1日（金） 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室
付議事件	議案第44号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて
	議案第45号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて
	議案第46号 期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて
	議案第47号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第48号 選挙人名簿に登録すべき者について

議案第 44 号

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更の専決処分に関し、承認を求め
ることについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項の規定により、別紙のとおり
専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 9 月 1 日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高 橋 秀 典

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年8月30日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更について

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任の変更について

第8回選挙管理委員定例会において可決された「議案第26号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について」について、別紙のとおり変更し、選任するものとする。

変更して選任する投票管理者				変更して選任する投票管理者の職務を代理すべき者		
投票区	区分	住所	氏名	区分	住所	氏名
花泉第9				変更前		
				変更後		
大東第6	変更前					
	変更後					

議案第 45 号

投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 9 月 1 日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高 橋 秀 典

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年8月30日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

投票立会人の選任の変更について

投票立会人の選任の変更について

第8回選挙管理委員定例会において可決された「議案第27号 投票立会人の選任について」について、別紙のとおり変更し、選任するものとする。

変更して選任する投票立会人				
投票区	区分	住所	氏名	所属政党等の名称
千厩第2	変更前			
	変更後			
川崎第2	変更前			
	変更後			

議案第 46 号

期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 9 月 1 日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高 橋 秀 典

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年8月27日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

期日前投票所の投票立会人の選任の変更について

期日前投票所の投票立会人の選任の変更について

第8回選挙管理委員定例会において可決された「議案第31号 期日前投票所の投票立会人の選任について」について、別紙のとおり変更し、選任するものとする。

変更して選任する期日前投票所の投票立会人					
期日前投票所の場所	立ち会うべき日	区分	住 所	氏 名	所属政党等の名称
一関市役所	令和5年8月28日	変更前			
		変更後			

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年8月31日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

期日前投票所の投票立会人の選任の変更について

期日前投票所の投票立会人の選任の変更について

第8回選挙管理委員定例会において可決された「議案第31号 期日前投票所の投票立会人の選任について」について、別紙のとおり変更し、選任するものとする。

変更して選任する期日前投票所の投票立会人					
期日前投票所の場所	立ち会うべき日	区分	住 所	氏 名	所属政党等の名称
一関市役所	令和5年8月31日	変更前			
		変更後			
一関市役所 千厩支所	令和5年9月1日	変更前			
		変更後			

議案第47号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和5年9月1日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和5年9月1日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第48号

選挙人名簿に登録すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条の規定により、令和5年9月1日現在において別冊の者を選挙人名簿に登録する。

令和5年9月1日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

令和 5 年 9 月 1 日 現在

区 分		男	女	計
前回（令和 5 年 8 月 24 日 現在）の名簿登録者数 (A)		45,483	48,555	94,038
抹 消 者	死亡（8 月 31 日 まで）	22	29	51
	転出後 9 月 1 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 5 年 4 月 30 日 までに転出した者）	18	30	48
	計 (B)	40	59	99
新 規 登 録 者	年齢要件（平成 17 年 9 月 4 日 以前に出生した者）	0	0	0
	住所要件（令和 5 年 6 月 1 日 以前に住民票が作成された者）	21	16	37
	計 (C)	21	16	37
今回（令和 5 年 9 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A - B + C)		45,464	48,512	93,976

【参考】

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数（地方自治法第74条第1項に規定する条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項に規定する監査の請求並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する合併協議会設置の請求に必要な署名数）
 $93,976 \times 1/50 = 1,880$ （小数点以下切上げ）

- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数（市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する合併協議会設置についての投票の請求に必要な署名数）
 $93,976 \times 1/6 = 15,663$ （小数点以下切上げ）

- 3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（地方自治法第76条第1項に規定する議会の解散の請求、同法第80条第1項に規定する議会の議員の解職の請求、同法第81条第1項に規定する市長の解職の請求及び同法第86条第1項に規定する副市長、選挙管理委員又は監査委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する教育委員会の委員の解職の請求に必要な署名数）
 $93,976 \times 1/3 = 31,326$ （小数点以下切上げ）

選挙人名簿登録者数内訳（地域別）

地 域	8 月 24 日現在名簿登録者数			9 月 1 日現在名簿登録者数			増減
	男	女	計	男	女	計	
一 関	22,001	24,245	46,246	21,997	24,225	46,222	△ 24
花 泉	5,012	5,390	10,402	5,010	5,381	10,391	△ 11
大 東	5,236	5,342	10,578	5,231	5,340	10,571	△ 7
千 厩	4,212	4,363	8,575	4,209	4,361	8,570	△ 5
東 山	2,547	2,684	5,231	2,546	2,680	5,226	△ 5
室 根	1,883	1,955	3,838	1,883	1,954	3,837	△ 1
川 崎	1,433	1,445	2,878	1,432	1,445	2,877	△ 1
藤 沢	3,159	3,131	6,290	3,156	3,126	6,282	△ 8
計	45,483	48,555	94,038	45,464	48,512	93,976	△ 62

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和5年9月1日現在

投票区	投票所	男	女	計
一関第1	一関図書館	1,331	1,522	2,853
一関第2	一関20区公民館	492	510	1,002
一関第3	関が丘コミュニティセンター	718	909	1,627
一関第4	一関小学校	1,238	1,359	2,597
一関第5	一関市役所	2,224	2,527	4,751
一関第6	山目小学校	2,020	2,314	4,334
一関第7	赤荻小学校	1,960	2,147	4,107
一関第8	中里市民センター	1,251	1,447	2,698
一関第9	サン・アビリティーズ一関	1,407	1,578	2,985
一関第10	狐禅寺市民センター	283	303	586
一関第11	滝沢市民センター	1,214	1,332	2,546
一関第12	真柴コミュニティセンター	649	744	1,393
一関第13	南小学校	802	923	1,725
一関第14	東中田集会所	659	749	1,408
一関第15	一関自然休養村管理センター	789	827	1,616
一関第16	巖美市民センター山谷分館	177	179	356
一関第17	一関生活改善センター	313	284	597
一関第18	一関工業高等専門学校	1,838	1,939	3,777
一関第19	萩荘市民センター	783	823	1,606
一関第20	萩荘市民センター市野々分館	251	228	479
一関第21	旧達古袋保育園	207	198	405
一関第22	舞川小学校	508	500	1,008
一関第23	一関文化伝承館	469	475	944
一関第24	弥栄市民センター	414	408	822
計		21,997	24,225	46,222
花泉第1	高倉介護予防センター	215	215	430
花泉第2	永井市民センター	595	631	1,226
花泉第3	涌津市民センター	604	623	1,227
花泉第4	一関市役所花泉支所	1,057	1,262	2,319
花泉第5	油島市民センター	515	520	1,035
花泉第6	花泉市民センター	455	496	951
花泉第7	老松市民センター	488	503	991
花泉第8	日形市民センター	276	275	551
花泉第9	金沢市民センター	590	647	1,237
花泉第10	刈生沢コミュニティセンター	215	209	424
計		5,010	5,381	10,391
大東第1	大原市民センター	768	858	1,626
大東第2	上大原上ふるさと交流館	328	302	630
大東第3	藤ヶ崎自治会館	214	183	397
大東第4	大東コミュニティセンター	1,137	1,229	2,366
大東第5	大東バレーボール記念館	548	538	1,086
大東第6	下沖田公民館	277	299	576
大東第7	丑石自治会館	171	161	332
大東第8	中川生活改善センター	267	260	527
大東第9	猿沢伝承交流館	673	681	1,354
大東第10	大東曾慶地区センター	463	463	926
大東第11	渋民市民センター	385	366	751
計		5,231	5,340	10,571

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和5年9月1日現在

投票区	投票所	男	女	計
千厩第1	千厩農村勤労福祉センター	1,079	1,169	2,248
千厩第2	一関市役所千厩支所	1,185	1,267	2,452
千厩第3	小梨市民センター	533	535	1,068
千厩第4	遊もあ館	328	320	648
千厩第5	奥玉ふるさとセンター	865	862	1,727
千厩第6	磐清水文化センター	219	208	427
計		4,209	4,361	8,570
東山第1	東山地域交流センター	660	747	1,407
東山第2	あたごセンター	703	745	1,448
東山第3	田河津市民センター	497	451	948
東山第4	松川市民センター	686	737	1,423
計		2,546	2,680	5,226
室根第1	室根第4区集落センター	310	313	623
室根第2	室根曲ろくふれあいセンター	701	760	1,461
室根第3	室根ひこばえの森交流センター	287	298	585
室根第4	室根第15地区会館	279	275	554
室根第5	室根市民センター津谷川体育館	306	308	614
計		1,883	1,954	3,837
川崎第1	川崎市民センター	495	519	1,014
川崎第2	川崎小学校	444	481	925
川崎第3	川崎農村研修センター	493	445	938
計		1,432	1,445	2,877
藤沢第1	藤沢体育館	1,063	1,086	2,149
藤沢第2	藤沢市民センター黄海分館	760	748	1,508
藤沢第3	保呂羽コミュニティセンター	229	241	470
藤沢第4	郷土文化保存伝習館	221	210	431
藤沢第5	徳田交流館	397	357	754
藤沢第6	新沼コミュニティセンター	486	484	970
計		3,156	3,126	6,282
合 計		45,464	48,512	93,976

備考 投票所は、令和5年9月3日執行予定の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙におけるものである。